

特定健康診査のご案内

平素より当健保組合の運営にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度につきましても、40歳から74歳の加入者の方を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防と改善を目的とした特定健康診査のため、ご家族の方に特定健康診査の受診券(自己負担なし)を配付いたしますので、受診いただきますようお願いいたします。また、特定健診を受診された方に、婦人科検診の費用(上限 15,000 円まで)につきましても当健保組合にて負担をいたしますので、別紙をよくお読みになり対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

受診の際は、必ず当健保組合 HP(<http://www.nsd-kenpo.or.jp> 「保養と健康づくり」->「健康診断」->「特定健康診査利用案内」->集合契約 A 施設一覧 (パスワード: 『nsd』))に掲載している医療機関の中から選択していただき、下記の《特定健康診査の受診についてのご注意》を確認の上、**受診券が手もとに届いてから2025年3月31日**までに受診するようお願いいたします。

なお、今年度中に75歳になる方は保険者が自動的に広域連合に変わりますので誕生日前日までに受診願います。期限を過ぎますと受診できません。また、妊娠している方、海外に居住している方、被扶養者の資格を喪失した場合も同様に受診できませんのでご注意ください。

また、特定保健指導につきましては、今後、順次対象者を拡大してまいりますので、何卒ご了承の程お願いいたします。

その他、ご不明な点がございましたら当健保組合 (03-3257-1207)までお問合せ下さい。

《特定健康診査の受診についてのご注意》

- ◆ 特定健診を受診する際は、同封の特定健康診査受診券と健康保険証等を実施医療機関の窓口にて提示して下さい。予約等必要な場合がありますので、事前に医療機関にご確認下さい。(受診券の裏面注意事項をよくお読み下さい)
- ◆ 特定健診の自己負担額は受診券に表示されているとおり「自己負担なし」ですが、決められた項目以外の検査を追加したり、治療を行ったりしたときは、別に料金がかかりますのでご注意ください。
- ◆ 特定健診受診結果については、必要に応じて保健指導等に活用させていただきますので予めご了承下さい。

《特定健康診査項目について》

- | ◆ 必須項目 | ◆ 詳細項目 |
|--------------------------------------|--------------|
| ・ 質問表(服薬歴、喫煙歴等) | ・ 貧血検査 |
| ・ 身体測定(身長、体重、BMI、腹囲) | ・ 心電図検査 |
| ・ 理学的検査(身体診察) | ・ 眼底検査(両眼) |
| ・ 血圧測定 | ・ 血清クレアチニン検査 |
| ・ 血液検査 | |
| ・ 脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール) | |
| ・ 血糖検査(空腹時血糖または HbA1c) | |
| ・ 肝機能検査(GOT、GPT、 γ -GTP) | |
| ・ 尿検査(尿糖、尿蛋白) | |

別紙：婦人科検診

1. 対象者

次の何れかの方が対象となります。

- ・当健保組合の特定健診を受診された被扶養者（家族女性）の方。
- ・お勤め先、かかりつけ医等で特定健診相当（診査項目は本紙の《特定健康診査項目について》を参照）の健診を受診され、健診結果の写しを当健保組合に提出可能な被扶養者（家族女性）の方。

2. 受診方法

(1) 受診する施設を調べる。

① 特定健診と同時受診する場合

- ・健康保険組合連合会が契約している特定健診施設から婦人科検診を対応している施設を探す。健保ホームページからご参照下さい。

(<http://www.nsd-kenpo.or.jp>、「保養と健康づくり」->「健康診断」->「特定健康診査利用案内」->集合契約A施設一覧。参照パスワードは nsd)

- ・当健保組合が契約する人間ドック個別契約のうち下記受診施設では、特定健診と婦人科検診が同時に受診できますので併せてご利用下さい（正式名称を一部省略しています）。

東京：ヘルチェック、所沢中央病院健診クリニック、IMS Me-L i f e
クリニック新宿（旧新宿ロイヤルクリニック）（月曜日のみ）、立川中央
病院附属健康クリニック

大阪：関西労働保健協会（千里）、結核予防会

名古屋：全日本労働福祉協会、聖隷健康診断・聖隷予防検診センター

福岡：西日本産業衛生会

福島：いわき湯本病院、福島県保健衛生協会

② 婦人科検診のみ受診したい場合

- ・①で調べた結果、同時にできる施設が近隣にない方、或いはお勤め先、かかりつけ医などで特定健診相当を受診済みの方で、婦人科検診のみを受診したい場合は、全国の医療機関、健診施設での受診を認めます。
- ・また、健保ホームページの人間ドックでご案内している健康保険組合連合会の契約施設でも受診可能な施設がありますので、ご参考にして下さい。

(2) 希望の健診施設に予約する。

- ・婦人科検診は必ず予約が必要となりますので、ご自身で直接受診施設に予約をして下さい。
- ・検査項目は乳がん検査（マンモグラフィ、エコー）、子宮がん検査（子宮頸部細胞診）となりますので、受診する検査項目を伝えて下さい。

(3) 婦人科検診を受診する。

- ・健康保険証、マイナ保険証、資格確認書は使用しないこと（保険外診療）を伝えて下さい。
- ・検査項目は予約時に伝えた内容であることを確認して下さい。

- ・その他オプション検査を追加しても構いませんが、自己負担となりますのでご注意ください。

3. 精算方法

- ・一旦窓口で全額立替払いになりますが、上限15,000円までは当健保組合で補助しますので以下の「請求に必要な書類」を揃えてMY HEALTH WEBにて補助金申請して下さい。

- ・申請は、検査実施後3ヶ月以内をお願いします。

※年度末に関しては、4月末日までに申請するようにお願いいたします。

「請求に必要な書類」

✓ 当健保組合の特定健診を受診された方：下記①～②を提出

✓ お勤め先、かかりつけ医等で特定健診相当を受診された方：下記①～④を提出

※①～④は、画像で添付して下さい。

① 領収書

(※領収書の宛名は受診者として下さい)

(※領収書に各検査項目の単価を記載してもらって下さい)

② 婦人科検診の結果

(※受診者の氏名が分かる部分も併せて添付して下さい)

③ お勤め先、かかりつけ医等で特定健診相当を受診した場合、その受診結果 (写し) (※特定健康診査・特定保健指導のご案内の<<特定健康診査項目について>>を参照し、受診項目の確認を行って下さい。受診項目に不足がある場合、補助の対象外となります。)

④ 特定健康診査質問票

(※質問票が無い場合、健保ホームページからダウンロードしてご記入下さい)

(<http://www.nsd-kenpo.or.jp>、「届出・申請書一覧」->「保養と健康づくりに関する書式」->特定健康診査質問票。

- ・「申請」を受付けてから、お支払いまで数カ月を見込んでいます。これは特定健診を受診されたかの確認を行う上で、同健診の受診結果が必要になりますが、この受診結果が受診施設から当健保組合に届くまでおよそ同程度の期間を要するためです。何卒、ご了承下さい。
- ・婦人科検診で不明な点がありましたら、受診前に当健保組合にご相談下さい。

以上